保証時報

vol.763 2025



P 01 信用保証協会ニュース

- 経営者が保証人にならなくてよい制度があります
- 「2024 ひょうご信用創生アワード」最優秀事例受賞者にトロフィーを贈呈しました
- 日本銀行神戸支店との情報交換会を開催しました
- 当協会のSDGsトピックス
- 景気動向調査の結果をお知らせします

P 05 金融機関インタビュー

P 06 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイイトコ百選 P 07 ひらくトビラ つづくミライ

OKASHILABO KUKULU

P 09 保証状況



LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。









信用保証協会 NEWS CREDIT GUARANTEE CORPORATION

当協会では、創業や思い切った事業展開、事業承継などを後押しするため、経営者が保証人にならない取扱いを推進しています。従来からの「経営者保証に関するガイドライン」や「経営者保証を不要とする保証制度」に加え、令和6年3月からは保証料を上乗せすることで経営者保証を不要とする制度の取扱いも開始しており、より多くの方が経営者保証を付さずに信用保証をご利用いただけるようになっています。

こんな時、経営者保証がネックになって、新しい挑戦をためらっていませんか? 保証料を上乗せすることで、経営者保証なしでの借入が可能となります

0.1

老朽化した設備を新しくしたい場合

工場の雨漏りを修理したいけど、 銀行からは経保GL(※)に該当しないと 言われているしなぁ 保証料を上乗せすることで、経営者が 保証人にならずに設備資金の調達ができる 制度があります!



- 事業者選択型経営者保証非提供制度
- 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度

※ 経保GL:経営者保証に関するガイドライン

CASE 02

創業する場合



ケーキ屋を始める資金を借入したいけど、 保証人になるのは心配だ 保証料を上乗せすることで、 創業時でも経営者が保証人にならずに 開業資金を調達できる制度があります!



● スタートアップ創出促進保証制度

経営者保証を不要とする 取扱いの詳細はこちらから



経営者が保証人にならなくてよい制度【保証料上乗せあり】

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)

一定の財務要件等※1をすべて満たす法人が、保証料を0.25%または0.45%上乗せ※2することにより、経営者を含め保証人なしで 資金調達ができる制度で、上乗せ保証料に対して、国が下表の通り段階的に一部補助します。

なお、現在実施されている最大の補助措置(0.15%相当額の補助)は3月末保証申込受付分をもって終了します。

制度 概要 保証限度額: 8,000万円(セーフティネット保証(4号、5号)の場合は別枠で8,000万円)

対象資金:運転資金、設備資金 返済方法:一括または分割返済 保証人·担保:不要

保証期間:一括返済の場合1年以内 分割返済の場合10年(うち据置1年)以内

保証申込受付日と

· 令和6年3月15日 ~ 令和7年3月31日: 0.15%相当額

申込はお早めに

保証料補助

· 令和7年4月 1日 ~ 令和8年3月31日: 0.10%相当額

・ 令和8年4月 1日 ~ 令和9年3月31日: 0.05%相当額

- ※1 ①保証申込日直近2期の決算書等を申込金融機関に提出、②直近決算で代表者等への貸付等がなく役員報酬等も社会通念上相当、 ③以下の❶❷いずれかに該当、⑷今後も決算書等の提出と前記②を継続する宣誓書を提出、⑤保証料上乗せで保証人を不要とする 希望がある詳細は当協会ホームページ等でご確認ください。
- ※2 次の❶❷いずれも満たす場合は0.25%、❶❷いずれかを満たす、または法人設立後2事業年度の決算がない場合は0.45%の上乗せ となります。
 - ●申込日の直前決算において債務超過でない
 - ②申込日の直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない

事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)

国補助制度の対象者が、国補助制度以外のさまざまな保証制度等※3を利用する際、上記※2と同様に保証料を上乗せすると保証 人なしで事業資金が調達できます。ただしこの場合、国による補助はありません。 ※3 一部適用できない制度等があります

▶スタートアップ創出促進保証制度(SSS保証)

創業者向けの保証制度(創業関連保証)の保証料率に0.2%上乗せ(上乗せ後年0.7%)すると、保証人なしで創業資金が調達でき ます。なお、創業予定の方、または税務申告1期未終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。

対象となる方の一例

- ・事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立される方
- ・事業を営んでいない個人が設立した、設立後5年以内の会社等

経営者が保証人にならなくてよい制度【保証料上乗せなし】

【経営者保証に関するガイドライン(経保GL)に基づく取り扱い】

金融機関連携型 対象

財務型

対 象

対 象

申込金融機関で経営者保証、保全 のいずれもないプロパー融資があ り、かつ一定の財務要件を満たす方

一定の財務要件を満たす方 (「財務要件型無保証人保証」の利 用が必要)

不動産の担保提供があり、保証 金額の100%以上の保全が図られ ている方

【その他、目的などに応じた保証制度(保証料の上乗せなし)】

リードα (経営者保証不要プラン)

一定の要件を満たす場合、経営者保証なしで大口の資金 調達が可能となります。

事業承継特別保証制度

一定の要件を満たす場合、経営者保証なしで事業承継時 の資金調達が可能となります。

担保充足型

詳細につきましては、各事務所・支所までお問い合わせください。

お問い合わせ先は こちらから



信用保証協会 CREDIT GUARANTEE CORPORATION

「2024 ひょうご信用創生アワード」最優秀事例受賞者に トロフィーを贈呈しました

1月14日、「2024 ひょうご信用創生アワード」において最優秀 事例に選ばれた共栄ゴルフ工業(株)様と但陽信用金庫様にト ロフィーの贈呈を行いました。

当日は、和やかな雰囲気のなか、ひょうご信用創生アワード 実行委員会委員長である当協会の遠藤理事長よりトロフィーを 手渡し、共栄ゴルフ工業(株)坂本社長から「今回の受賞を励み に、これからも頑張りたい」とのお言葉を頂きました。

今後も金融機関をはじめとした関係機関との連携のもと事 業者への金融と経営の一体的支援を展開し、地域経済の活性 化に取り組んでまいります。



(左)但陽信用金庫 木下課長 (中)共栄ゴルフ工業株式会社 坂本社長 (右)当協会 遠藤理事長

日本銀行神戸支店との情報交換会を開催しました



11月26日、日本銀行神戸支店の堀井 誠 営業課長をは じめ3名の方に来会いただき、情報交換を行いました。

当日は、当協会の保証動向やゼロゼロ融資の返済 状況、経営支援の実施状況などについて共有しました。 また、県内事業者の業況や資金繰り状況についての当協 会による業種やエリアごとの分析も交えながら活発な意 見交換を行うことができ、今後の事業者支援の方向性を 考えていく上で大変貴重な機会となりました。

兵庫県経済の発展に尽力する機関として、今後も交流 を重ね、情報共有を図っていくことで、厳しい経営環境下 で努力する事業者への的確な支援を実現し、地域経済・ 社会の活性化につなげてまいります。

当協会の SDGS トピックス

SDGsに取り組むプロジェクトへ 投資を行っています

当協会では、資金が再生可能エネルギー・省エネルギー事業等、環 境問題の解決に貢献するプロジェクトに活用される「グリーンボンド」 や貧困・教育・福祉等、社会的課題の解決に活用される「ソーシャルボ ンド」などのSDGs債を購入しています。

引き続きSDGs推進を図るため、様々なSDGs債の購入を検討し ていきます。























 \bigcirc



٥









↑ 景気動向調査の結果をお知らせします

~ 景況感は持ち直しつつあるも、先行きは慎重な見方が広がる ~

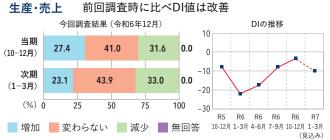
令和6年12月の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

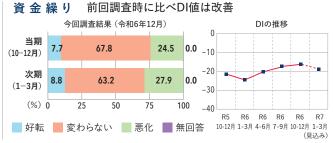
調 杳 要 領

① 調 查 時 点:令和6年12月 ② 調 查 方 法:無記名、Web方式 ③ 調 查 対 象:3,000事業者 ④ 有効回答数:351(回答率11.7%)

※ 本調査は四半期ごとに当協会の保証利用企業を対象に実施しています。

現在と今後の景況、借入難易感について





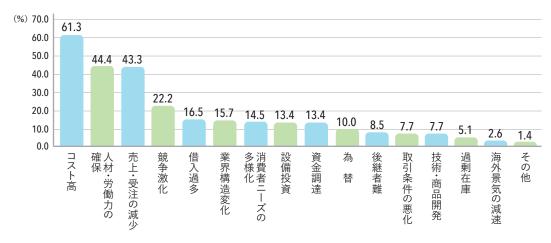




当期(10-12月)のDI値については、前期(7-9月)に比べ「生産・売上」「採算」「資金繰り」「借入難易感」全ての項目において改善しました。

次期(1-3月)のDI値については、当期(10-12月)のDI値に比べ「生産・売上」「採算」「資金繰り」「借入難易感」全ての項目において悪化する見込みとなっています。





経営上の課題については、「コスト高」「人材・労働力の確保」「売上・受注の減少」が群を抜いて上位となっており、次いで、「競争激化」「借入過多」「業界構造変化」の順となっています。

景気動向調査にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご回答いただいた結果を踏まえ、信用保証制度の適切な運営に取り組んでまいります。なお、調査内容の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表しています。ホームページアドレス 🛛 https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



但陽信用金庫 稲美支店

〒675-1115 加古郡稲美町国岡2-10-6 ☎ 079-492-3222



但陽信用金庫 稲美支店 支店長 山本 尚仁 様

当店が位置する稲美町は、稲美町役場を中心とした市街化区域において住宅新築やアパート建設が進み、近隣都市のベッドタウンとして現役世代が流入しています。特に天満・国岡・国安地域では人口・世帯数が増加し、個人の資金需要が旺盛な地域となっています。また、事業所の約8割以上が小規模事業者で構成されており、事業性資金のニーズも多く見込めるエリアです。当支店では稲美町全域を営業エリアとして、事業性融資と個人向け融資のどちらにおいてもバランスよく取り組み、貸出金の増強を図っています。さらに、行政担当支店として地域内での存在感を高め、シェア拡大にも注力しています。

貴店のモットーを教えてください。

当店は平成6年10月13日に開店し、昨年30周年を迎えました。これからも地域に根差した金融機関として、「よろず相談所の実践」を通じて、さらなる独自性と金融仲介機能を発揮していきます。また、当金庫のパーパス「役職員とお客さまの満足、何をすれば喜んでいただけるか」を追求し、地域になくてはならない金融機関を目指します。「こまったら、たんようへ」という合言葉のもと、金融業務だけでなく幅広い相談に対応してまいります。

貴店の強みを教えてください。

職員間で築いてきた信頼関係のもと、強い連携によるワンチームで、中小企業者や地域住民の皆さまとの強い絆とネットワークが形成されていることです。一人ひとりの能力には限りがありますが、職員皆で知恵を出し合い課題に取り組むことで、事業者への本業支援や個人のお客さまへの生活設計支援につなげています。今後も、地域と共に成長していくこと、中小企業経営者との「顔の見える関係」を築くことを重要視し、対話と議論を通じて課題解決に取り組みます。

保証付き融資を推進する際に、 活用している商品を教えてください。

当店では、お客さまの資金繰りに注目し、「たんけい」を活用した短期継続融資を推進しています。これにより、経常運転資金部分を短期融資に切り替え、残りの借入金をキャッシュフローの範囲内におさめる長期借入への組み替えを実施しています。また、小規模事業所の開拓にも力を入れており、保証協会の創業関連保証を積極的に活用しています。

<mark>今後</mark>の展開について教えてください。

引き続き、事業者へのライフステージに応じた本業支援や、個人のライフサイクルに合わせた生活設計支援に向けて、様々な支援メニューを活用していきます。また、エリア内での高密度営業体制を確立し、顧客との「共通価値の創造」を図りながら、地域経済の活性化にも貢献していきます。昨秋は、子どもたちが職業体験を通じてお金の大切さや社会のルールなどを学ぶイベント「こどものまち稲美」に参加しました。協賛や寄付、ボランティアを通じて、金融業務を超えた、文化・環境・福祉・教育・観光などの分野にも積極的に参画したいと考えています。

キテ・ミテ・タベテ

ひょうご イイトロ百選

兵庫県立

赤穂海浜公園

播磨灘に面した塩田跡地に、1987年に開園した海浜公園。71.7haの広大な園内には、子どもたちが安心して楽しめる遊園地「タテホわくわくランド」や「わんぱく広場」をはじめ、全天候型テニスコートや木製アスレチック、人工湖、芝生広場などがあります。また、園内には「海へのいざない」「塩のギャラリー」「海のギャラリー」「赤穂のギャラリー」の4つのゾーンで、海洋と塩について楽しく学べる「赤穂市立海洋科学館」も併設。さらに国内最大級の塩田復元施設「塩の国」では、科学館入館者は塩づくり無料体験もでき、人気を博しています。

一般社団法人 赤穂観光協会

- 〒678-0239 赤穂市加里屋328
- **3** 0791-42-2602
- https://ako-kankou.jp

赤穂市

詳しくは こちらから









赤穂御崎灯台

1963年、播磨灘を航行する船舶 の道しるべとして、赤穂御崎の高 台に設置、点灯された八角形の白 亜の灯台。南は播磨灘、天候により 四国まで見渡すことができます。



赤穂市立民俗資料館

製塩業で栄えた赤穂のシンボルと言っても過言ではない、1908年に竣工された赤穂塩務局の建物を活かしています。館内にはかつての生活用具や道具、民具を展示。



赤穂緞通技術・研修工房 つむぐ 赤穂緞通(種々の模様を織り込んだ厚い 敷物用織物)は、明治時代初期に考案され、

敷物用織物)は、明治時代初期に考案され、 鍋島・堺とともに日本三般通として発展しま した。本工房では、織る様子の見学や小型 織り機を使った体験(要予約)もできます。





きらきら坂

「きらきら坂」は、古くから赤穂の地で縁結びの神として知られる「伊和都比売神社」から海へと通じる43.6mの坂道の愛称。晴天の日、日が差すと坂道から海がキラキラ輝いて見えることから名付けられたとされています。石張りの道や美しいタイルで装飾された階段と瀬戸内海のマリアージュは、まるで南欧に来たかのようだとして人気を集めています。古民家を改装したカフェやガラス細工を扱う工房などが軒を連ね、近くには夕日100選の景色を望める「恋人の聖地」や干潮時にのみ渡れる「たたみ岩」もあります。

- ♥ 〒678-0215 赤穂市御崎
- **3** 0791-42-2602

(一般社団法人 赤穂観光協会)

https://ako-kankou.jp/ sightseeing/ako-misaki.html 詳しくは こちらから



ッラく トビブ つづく ミライ

超えて行く企業の挑戦 砂糖を使わないスイ 笑顔の輪を広げる

起業の経緯について

何気ない日常に幸せを運んでくれるスイーツ。家 族や友人と過ごすひとときを特別なものにし、ハレの 日を彩り、ときに大切な人へ想いを伝える贈り物にも なる。色とりどりのおいしいスイーツは、いつの時代 も人を笑顔にし、口にする人の心を満たす。

淡路島にある洋菓子店「OKASHILABO KUKULU(オカシラボ クークル)」には、プティガトーやフィナンシェ、クッキーなど、訪れる人々の心をときめかせる商品が並ぶ。店を営むのは、西堀氏夫妻。パティシエの真司氏は20年以上にわたって洋菓子業界で経験を積んできた職人だ。長年洋菓子作りに情熱を注ぐ中で、「自分たちのお店を持ちたい」という夢を抱き、2019年に大阪を離れ、美由紀氏の故郷でもある淡路島への移住を決意する。

移住後、夫妻は偶然にも、淡路島の海を一望できる土地を見つける。「ここだと思い、すぐに土地を購入。しかも当時は建築資材の価格高騰が懸念されていたため、購入後はスピード感を持った店づくりが求められました」と美由紀氏は当時を振り返る。

オープンは2020年7月。PRのためにホームページやInstagramを 立ち上げ、さらにネットでも購入できるようオンラインショップも整

OKASHILABO KUKULU

(オカシラボ クークル)

代表 西堀 美由紀 氏 パティシエ 西堀 真司 氏

〒656-2212 淡路市佐野1641-3

② 0799-70-5313



備した。その結果、コロナ禍という逆境の中での船出だったにもかかわらず、開業当初から地元を中心に多くの人たちが訪れ、店は賑わいを見せた。オンラインショップには、北海道など遠方からも注文が寄せられるようになり評判が広がっていった。現在は、口コミを通じて人気が高まり、関西はもちろん四国や九州から足を運ぶ人もいるほどだ。Instagramのフォロワー数は8000人近くにのぼり、クークルは全国から注目を集める洋菓子店となっている。

事業内容について

「クークル」の商品は、一部のチョコレート製品を除き、砂糖を一切使用していない。代わりに、ココナッツシュガーやデーツシロップといった自然由来の低GI食品を使い、やさしい甘さを叶えている。そうしたこだわりが多方面から支持を集める理由となっている。

砂糖不使用のスイーツ作りを考えたのは美由紀氏だ。「出産・子育てを機に、食事が人の体を作ることを実感し、グルテンフリーやビーガンを試し、最終的に砂糖を使わないという選択にたどり着きました。同時に、フランスの伝統菓子を専門とする夫が砂糖不使用のスイーツを作ったら面白いのではないかと考えたのです」。

ただ、このアイデアが商品開発を難しくしたのも事実だ。「砂糖を使わない分、素材の味が前面に出るため、素材選びには妥協が許されません。しかも素材にこだわるとスイーツ作りの難易度も上がります。例えば小麦粉。風味の良さや身体へのやさしさを考えて国産の在来品種を選んでみたものの、扱いがとても難しい。商品として販売できるようになるまで、焼き加減や配合を何度も変えて試作を続けました」と真司氏。

オープン当初、ショーケースに並んだプティガトーはわずか 5種類。しかしその後も試行錯誤を重ねた結果、季節限定の 商品も含めて常時12種類以上を提供できるまでになった。

また夫妻のこだわりは他にもある。九州産の無農薬小麦粉 をはじめ、淡路島産の平飼い卵や放し飼い卵など、スイーツ 作りに使う素材は、動物や土壌に負荷をかけず、かつ生産者

信用保証協会を利用して運転・設備資金を確保しました

創業時に店舗建築費用や厨房機器、当面の材料仕入資金などの調達に利用しました。最近はチョコレートなどの価格高騰の影響を受け、短期継続保証「たんけい」を利用し、仕入れ資金を調達しました。賞味期限の許す範囲で原材料をまとめて仕入れできるようになったため、これまでと変わらぬ品質で作り続けられています。利用する際は、詳細をしっかり説明していただいたおかげで、安心することができました。







の顔が見えるものを厳選。包装資材には再利用可能な竹かご や缶を選び、店内装飾には土に還る植物を材料とするものを 取り入れている。さらに食品ロスをなくすため、商品を過剰に 作らずに売り切ることを心がけ、デコレーションケーキは完全 予約制に。万が一売れ残った場合は、翌日値引き販売を行 い、その収益を動物保護団体に寄付するなど、サステナビリ ティを意識した経営を行っている。

今後の展望について

開業から順調に店舗運営を続けてきた西堀氏夫妻。しかしながら、今後については「店を大きくするつもりはない」と口を揃える。

「自分たちの目が行き届く今の規模を維持しながら、お客さま一人ひとりと向き合っていきたい。特に私たちにとって大切なのは、商品開発のヒントにもなるお客さまの声。これからも意見や要望を話していただきやすい環境づくりを心がけたいです」。

生産効率の向上や規模の拡大を目指すのではなく、お客さまからの要望に耳を傾け、ニーズに合ったものを提供していくという。「今は、お客さまからのリクエストでビーガンのスイーツをいろいろ試作しているところです」。

「クークル」は、ハワイ語で「水平線」や「つなぐ」という意味を持つ。店名には「海を一望するこの地で、生産者と消費者をつなぐスイーツを作りたい」という夫妻の想いが込められている。自分たちの作るスイーツを通して、生産者の想いが消費者に届き、消費者の関心が生産者へと向かう。そんな好循環を生みながら、笑顔の輪を広げていく。それが「クークル」の目指す未来である。



12,

保証状況

(単位:件、百万円、%)

	当 月 中			当 期 中				
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保 証 申 込	1,999	90.2	35,414	79.8	18,613	94.7	328,564	89.5
保証承諾	2,036	92.4	35,163	81.8	17,803	94.6	308.913	89.5
保証債務残高	_		_		124,847	98.9	1,677,187	95.8
代位弁済(元利)	191	131.7	2,600	178.1	1,649	114.2	18,628	117.1
実際回収(元損)	_	_	846	129.9	_	_	4,959	94.5

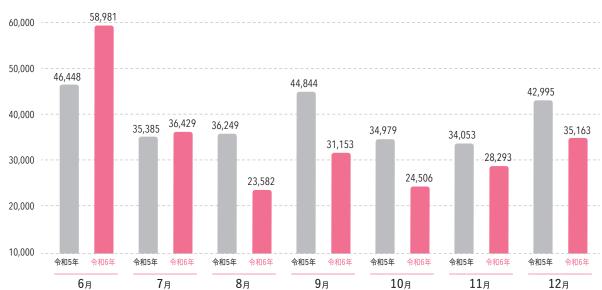
保証承諾

保証承諾(前年比較)

12月の保証承諾は2,036件(前年同月比7.6%減)、35,163百万円(同18.2%減)となり、前年同月と比べ、件数で168件、金額で7,833百万円下回った。

また、保証申込は1,999件(同9.8%減)、35,414百万円(同20.2%減)となり、前年同月と比べ、 件数、金額ともに下回った。





資金 使途別

12月の保証承諾のうち、運転資金は33,293百万円(前年同月比18.9%減)となり、前年同月と比べ下回り、設備資金は714百万円(同33.2%増)となり、前年同月と比べ上回った。

業 種 別

12月の業種別保証承諾の状況は、飲食店1,157百万円(前年同月比8.6%増)で前年同月を上回り、不動産業2,016百万円(同1.7%減)、小売業4,159百万円(同8.4%減)、サービス業5,614百万円(同12.1%減)、製造業5,265百万円(同16.7%減)、建設業9,832百万円(同23.0%減)、運送・倉庫業1,772百万円(同23.4%減)、卸売業4,905百万円(同27.7%減)等で前年同月を下回った。

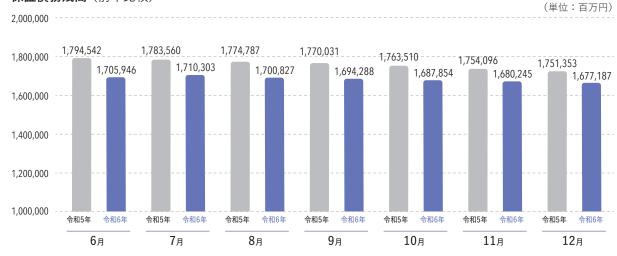
金融機関群別

12月の金融機関群別保証承諾の状況は、都市銀行529百万円(前年同月比8.1%減)、第二地方銀行4,967百万円(同8.5%減)、信用金庫23,585百万円(同17.3%減)、地方銀行2,937百万円(同21.2%減)、信用組合3,122百万円(同33.4%減)で前年同月を下回った。

② 保証債務残高

12月末の保証債務残高は、124,847件(前年同月比1.1%減)、1,677,187百万円(同4.2%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。



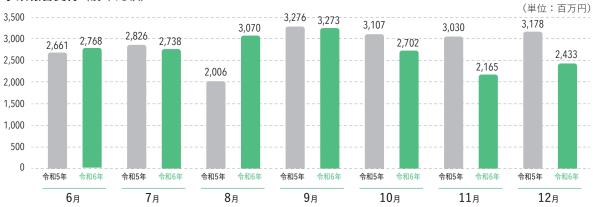


③ 事故報告

12月の事故報告受付は、226件(前年同月比9.2%減)、2,433百万円(同23.4%減)となり、前年同月と比べ、件数は23件減少し、金額は745百万円の減少となった。

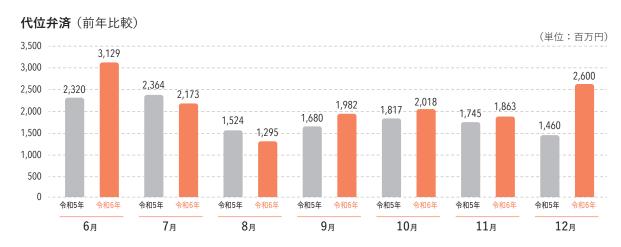
事故報告残高については、12月末で1,101件(同4.2%減)、11,739百万円(同12.7%減)となり、 前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付(前年比較)



人 代位弁済(元利)

12月の代位弁済は、191件(前年同月比31.7%増)、2,600百万円(同78.1%増)となり、前年同月と比べ、件数は46件の増加、金額は1,140百万円の増加となった。



信用保証をご利用できる方

以下①~④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。 特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。 法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で 受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。 詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

本 所:TEL 078-393-3900(代表)

神戸事務所: TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F TEL 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、 宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2 TEL 079-289-3611

[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、 赤穂郡、佐用郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7 TEL 0796-22-5171

[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



加古川支所

淡路支所

TEL 0799-22-4493

〒656-0025 洲本市本町3-1-8

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788 TEL 079-424-1105

[担当地域]明石市、加古川市、高砂市、加古郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27 TEL 0795-22-6775

[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



国道 2 芍

業種	資本金	従業員数	
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下	
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下	
卸売業	1億円以下	100人以下	
小売業·飲食業	5,000万円以下	50人以下	
サービス業	5,000万円以下	100人以下	
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	
旅館業	5,000万円以下	200人以下	
医療法人等		300人以下	

- ※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
- ※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所 寺 口 室 長 TEL 078-393-3905

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所経営支援部	岩永副部長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	大禮副所長(保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
竹子 子 多 別	佐藤副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	戸田副所長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	福井副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	岩崎次長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	岩川次長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	按田次長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	松田副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部 米谷副部長 TEL 078-393-3914

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口

2 078-393-3962

(経営支援部 支援推進課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口

☎ 078-393-3910

(経営支援部 支援推進課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口

2 078-393-3912

(経営支援部 支援推進課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口

23 078-393-3969

(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています

あんてなサン (サンテレビ) 毎週日曜日/22時~22時30分放送

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。 第三者が介在・介入する申込はお断りします。